

【シリーズ連載】教えて！マイナンバー③

通知カードによる個人番号通知が始まります

●問合せ先 市民課市民係 ☎72-2111内線414

10月下旬から、一人ひとりの個人番号をお知らせする通知カードを送付します。この通知カードは住民票がある住所に世帯ごとにまとめて簡易書留郵便で送付します。通知カードは自分の個人番号を確認するために必要なものです。大切に保管してください。また、個人番号カードの交付を希望する人は別途申請が必要です。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

▼通知カードの見本【表】

【裏】

通知カードの見本【表】は、個人番号（1234 5678 9012）、氏名（氏名 番号花子）、住所（〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地）、生年月日（平成15年1月1日生）、性別（女）、交付年月日（平成27年10月1日）が記載されています。また、個人番号カード交付申請書と電子証明書発行申請書の欄があり、顔写真貼付欄も設けられています。

通知カードの見本【裏】は、申請書と顔写真貼付欄の裏面が示されています。申請書には、申請日、申請者氏名、住所、生年月日、性別、交付年月日などが記載されています。顔写真貼付欄には、顔写真の貼付方法やサイズ（縦8mm×横3.5mm）が示されています。

通知カード

個人番号（マイナンバー）・氏名・住所・生年月日・性別が記載されている紙製のカードです。

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

個人番号カードの交付を希望する人は①申請書を記入し、顔写真を貼付のうえ、全国の市区町村の委託機関である地方公共団体情報システム機構（J-LIS）宛に送付してください。

※スマートフォンで写真を撮り、オンラインで申請することも可能です

②個人番号カードの準備ができ次第、交付案内が送付されます。①交付案内②通知カード③本人確認書類を持参のうえ、市民課窓口に取りに来てください。

※個人番号カードの交付は平成28年1月から順次始まります

※詳しくは、通知カードに同封の案内パンフレットをご覧ください

※11月下旬までに通知カードが届かない場合は、個人番号カードコールセンターまたは市役所市民課までご連絡ください

※通知カードに記載されている内容に変更、誤りなどがある場合は、市役所市民課までご連絡ください

ご不明な点はお尋ねください！

◆個人番号カード・通知カードに関することは

個人番号カードコールセンター ☎0570-783-578

※一部IP電話などで上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3818-1250におかけください

※通話料がかかります

【受付時間】 平日 午前8時30分～午後10時（年末年始を除く）
土日祝日 午前9時30分～午後5時30分（平成28年3月31日まで）
（平成28年4月1日以降は平日のみ：午前8時30分～午後5時30分）
※個人番号カードの一時利用停止については24時間365日受け付けます

◆マイナンバー制度に関することは

マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178

※一部IP電話などで上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください

※通話料がかかります

【受付時間】 平日 午前9時30分～午後10時（年末年始を除く）
土日祝日 午前9時30分～午後5時30分（平成28年3月31日まで）
（平成28年4月1日以降は平日のみ：午前9時30分～午後5時30分）

通知カードと個人番号カードの違い

通知カードは顔写真が掲載されないため、通知カードだけでは本人確認書類となりません。一方、個人番号カードはICチップがついたカードで、表면에住所・氏名・生年月日・性別の4情報と顔写真、裏面に12桁の個人番号が記載されます。本人確認書類として利用できることはもちろん、e-Taxなどの電子申請が行える電子証明書としても利用できます。

	個人番号カード	通知カード
有効期限	20歳以上の人は10年 (10回目の誕生日まで) 20歳未満の人は5年 (5回目の誕生日まで)	なし
交付	希望者のみ	住民票がある人全員
手数料	初回の交付は無料 (再交付手数料は検討中)	初回の交付は無料(再交付手数料は500円)
用途	個人番号を証明する書類や本人確認書類として広く利用できるほか、e-Taxなどの電子申請に使用できます。また、マイナ・ポータル※のログインに必要です。	個人番号の確認用としての利用(通知カードだけでは本人確認書類として利用できません)

▼個人番号カードの見本【表】



【裏】



※マイナ・ポータルとは個人番号を使用した特定個人情報提供記録や行政機関などからのお知らせを、ご自宅のパソコンから確認できる仕組みです(平成29年1月から開始予定)

教えてマイナちゃん！

個人番号(マイナンバー)に関する皆さんの疑問にマイナちゃんが答えます！

Q1 個人番号カードから税や年金の情報などの個人情報が漏れることはないの？

A 個人番号カードのICチップには、カードに記載されている内容や住民票コード、電子証明書情報が記録されます。
税や年金などプライバシー性の高い情報は記録されませんので、カードからそれらの情報が流出することはありません。



マイナンバー

Q2 個人番号カードに搭載される公的個人認証サービスの電子証明って何？

A インターネットを通じたオンラインの申請や届出を行う際、他人による成りすましやデータの改ざんを防ぐために用いる本人確認の手段です。個人番号カードに搭載される電子証明書を用いて、本人が送付した情報であることを証明することができます。

Q3 通知カードや個人番号カードの記載内容に変更があった場合はどうすればいいの？

A 引っ越しや戸籍の届出などで住所や氏名に変更があった場合は、14日以内に新しい住所地の市区町村窓口で通知カードまたは個人番号カードを提出し、記載内容を変更しなければなりません。

Q4 自分の個人番号(マイナンバー)を取り扱う際に気をつけることは何ですか？

A マイナンバーは生涯にわたって利用する番号なので、亡失・漏えいがないよう気をつけてください。法律や条例で定められている社会保障・税・災害対策の手続きや勤務先に提示する以外はむやみにマイナンバーを他人に教えないようにしてください。他の手続きのパスワードなどにマイナンバーを使用することも避けてください。